

## 府議付議事案書

開催・令和3年3月17日

所管部課	企画財政部行政管理課	部長	田代 雄己					
件 名	東大和市使用料・手数料等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項				
関係 規則	東大和市組織規則							
事項 機関	企画財政部企画課							
<b>1. 要 旨</b>								
東大和市組織規則の一部改正に伴い、東大和市使用料・手数料等検討委員会設置要綱の一部を改正するものである。								
(1) 主な改正点 第8条中「企画財政部行政管理課」を「企画財政部企画課」に改める。								
(2) 施行日 令和3年4月1日から施行する。								
(3) 影響及び効果 市の組織に則して、当該要綱の整合性を図ることができる。								
<b>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</b>								
<b>3. 留意事項 (問題点等)</b>								
<b>4. 主管部処理案 (検討結果等)</b> 府議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。								
<b>5. 審議結果</b>								

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。